平成２６年（フ）第１１２７号
札幌市白石区北郷４条２丁目15番15―301号
債務者　小野地史壮
1　決定年月日時　平成26年８月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　光洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３４号
岐阜県高山市大新町４丁目16番地55
債務者　西浦　雅子（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２６年（フ）第８７７号
さいたま市見沼区大字小深作565番地13
債務者　三原　正幸
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１１３９号
札幌市厚別区大谷地東３丁目３番２―1206号
債務者　加我　　稔
1　決定年月日時　平成26年８月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１４６２号
札幌市中央区南３条西８丁目２番地２　ノヴァクリスタル703号
債務者　尾形　元希
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　考一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３０号
秋田県能代市二ツ井町字下野川端30番地12
債務者　七尾　昌樹
1　決定年月日時　平成26年８月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第１４９５号
札幌市白石区菊水８条１丁目２番31号
債務者　伊藤　　剛
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８号
長野県松本市蟻ケ崎３丁目４番Ｃ―502号
県営住宅
債務者　水野　輝泰
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉澤　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第２０号
静岡県下田市六丁目39番10号
債務者　荒井　　勇
1　決定年月日時　平成26年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月30日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２６年（フ）第２１号
静岡県下田市六丁目37番９号
債務者　荒井　　洋
1　決定年月日時　平成26年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　雅直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月30日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２６年（フ）第１９２号
愛知県犬山市字裏之門146番地
債務者　板津　昭宏
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田宮　　均
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年12月５日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第６２号
島根県大田市久手町波根西1727番地14
債務者　西村千鶴恵
1　決定年月日時　平成26年８月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２６年（フ）第２１０号
和歌山県岩出市山344番地　Ⅱ―105号
債務者　原田　隆司
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２３８号
和歌山県有田市港町280番地288
債務者　南出　久子
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２５６号
和歌山市吉礼676番地の16
債務者　山本久見子
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２５８号
和歌山市松江東２丁目４番６号
債務者　名畑　　久
1　決定年月日時　平成26年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２５５２号
大阪市都島区東野田町４丁目２番10号嶋田マンション401号
債務者　山部　　了
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５６１号
大阪市浪速区難波中３丁目17番10号　１Ｆ、前住所大阪市生野区舎利寺１丁目９番９号サンフォレスト503
債務者　丸川枝士里
1　決定年月日時　平成26年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部